

事業番号 2021 - 総務 - 20 - 0158

令和3年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	国際機関への貢献			担当部局庁	情報流通行政局郵政行政部			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	郵便課国際企画室			室長 北神 裕	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第76号			関係する 計画、通知等	万国郵便憲章第21条及びアジア=太平洋郵便連合憲章第13条				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	効率的で利用しやすい普遍的な郵便業務の質の持続的発展の促進及び郵便分野の国際協力の増進に寄与するため、万国郵便連合(UPU)及びアジア=太平洋郵便連合(APPU)の構成国として分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策強化等の活動の支援を通じ、郵便業務に関する国際政策形成に当たって我が国の政策を反映させ、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの郵便業務の改善を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UPUは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。また、APPUはUPU憲章第8条に基づき、アジア=太平洋地域内における郵便業務に特有な諸問題の解決を図り、郵便の利便向上に資するため設立された機関である。本事業は、UPU憲章第21条及びAPPU憲章第13条に基づく加盟国の義務として連合の経費を賄うための分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策の強化等を支援することを目的として、財政的支援を行うもの。なお、UPU及びAPPU関連会合への出席等に係る諸費用は事業番号0155の予算から支出している。								
実施方法	負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	340	327	527	599	631		
		補正予算	▲ 27	-	▲ 20	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		313	327	507	599	631		
	執行額		313	327	507				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	万国郵便連合分担金	299	314						
	万国郵便連合拠出金	250	263						
	政府開発援助万国郵便連合分担金	51	54						
	計	599	631						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率を80%とする。	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率。	成果実績	%	81	100	98	-	-
			目標値	%	80	80	80	80	80
			達成度	%	100	125	122	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	UPUでは、各会合ごとに、その時々々の社会情勢に応じ新しい郵便サービス等の課題が議論され、議決が行われること、UPUには192もの国・地域が加盟していることから、特に重要な議案は先進国と途上国の間で利害が激しく対立することが多いことを踏まえ、80%以上と設定。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度	
	UPUにおける政策形成に我が国の方針を反映させるため、財政貢献度に応じた職員数を派遣する。	UPU国際事務局の職員数(専門職以上)に占める日本人職員数の割合。	成果実績		%	4.9	4.9	4.6	-	-
目標値				%	6	6	6	6	6	
達成度				%	81	81	81	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	UPUにおける全加盟国・地域の分担金単位数(821.8単位)及び日本の分担金単位数(50単位)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	分担金の負担実施件数(UPU分担金)	活動実績		件	1	1	1	-	-	
当初見込み			件	1	1	1	1	1		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	分担金の負担実施件数(APPU分担金)	活動実績		件	1	1	1	-	-	
当初見込み			件	1	1	1	1	1		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	拠出金の負担実施件数(UPU拠出金)	活動実績		件	1	1	1	-	-	
当初見込み			件	1	1	1	1	1		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	分担金の負担実施件数(UPU分担金)/件	単位当たりコスト		千円	254,396.9	268,940	261,800	270,000		
計算式			千円/件	254396.9/1	268940/1	261800/1	270000/1			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	分担金の負担実施件数(APPU分担金)/件	単位当たりコスト		千円	1,484	1,457	1,457	1,457		
計算式			千円/件	1484/1	1457/1	1457/1	1457/1			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	拠出金の負担実施件数(UPU拠出金)/件	単位当たりコスト		千円	57,373	56,500	243,595	250,000		
計算式			千円/件	57373/1	56500/1	243595/1	250000/1			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	VI 郵政行政								
	施策	郵政民営化の着実な推進								
	測定 指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 4年度
		万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率<アウトプット指標>	実績値		%	81	100	98	-	-
			目標値		%	80	80	80	80	80
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
我が国がUPUに拠出金を支払うとともに、UPUにおける災害対策の強化等を支援することは、UPUへの積極的な貢献を通じた我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	UPU及びAPPUは、郵便の利便向上に資するために設立された機関であり、これらの組織に国力に見合う貢献を行い、その意思決定等に我が国方針を反映させ、もって利用者利便の向上を図ることは、国民や社会のニーズを反映するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要がある。また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、国以外の主体に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要がある。また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、我が国も構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、当該施策を実施する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	分担金及び拠出金ともに、構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	分担金及び拠出金ともに、構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	UPUの重要議案における我が国方針の達成率は毎年、目標値以上を保っており、我が国方針が相当程度反映されていると評価できるため、十分な成果実績を上げている。なお、UPU国際事務局への職員の派遣については、成果実績が成果指標を下回っているものの、我が国は、UPUを構成する2つの意思決定機関(管理理事会及び郵便業務理事会)の理事国をそれぞれ務めるとともに、管理理事会第五委員会の共同議長、郵便業務理事会の議長国を務めるなど、UPUの活動に多大な貢献を行うことで、その意志決定及び組織運営に深く関与しており、これらのことは最終的な成果目標(UPUの重要議案における我が国方針の達成率80%以上)の達成に大きく貢献している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	分担金及び拠出金ともに、見込みどおり負担を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果		我が国は分担金について最大等級を負担すること等により、UPUの郵便業務理事会議長及び管理理事会第五委員会共同議長の職を担い、UPUの意思決定及び組織運営に大きく貢献・関与している。またこの分担金の用途については、UPUのプログラム及び予算に関する報告書(Programme and Budget)及びAPPUの財務報告書(Report of certified public accountant and financial statements)において確認されており、その執行は適切であると考え。拠出金については、UPUにおける防災対策プログラムの実施等のために支出しているところ、UPUの定例会合において、UPU国際事務局の災害対策プログラムの進捗状況に関する文書等で、UPUの災害対策強化等の活動のため適切に執行されていることが確認されており、国際会議の場においてUPU国際事務局長が謝辞を述べるなど、我が国の貢献についての情報発信も行われている。災害対策プログラム等は国際郵便業務の持続可能な発展に資するものであり、当該プログラムへ拠出することは有意義である。
	改善の方向性		分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として引き続き負担。拠出金については、UPU国際事務局との緊密な連携を図ることで、災害対策プログラム等の進捗状況を随時確認し、適切な予算執行管理に努める。

外部有識者の所見

①事業目的が総花的に並列列挙されているが、これらの目的間の関係、目的と事業概要に記述された手段との関係が不明確となっている。この点を明確にしないと、アウトカム指標として、今のように日本ファーストのような指標だけになっていることが妥当なのか判断しかねることになる。したがって、この点を明確にしたうえで、何故、わが国の政策を国際政策に反映させることが、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの業務改善につながるのか、また何故、重要議案における我が国方針の達成率を上げることが本事業の成果になるのか、事業のロジックを明確に示した丁寧な説明が求められる。
 ②UPUの災害対策活動に対する我が国の支援事業の内容がシートからはわからず、そのためもあってか、UPUの重要議案に対する我が国方針の達成がどんな意味を持つのか不明になっている。
 ③UPUとAPPUに対する支援の内訳がシート上不明。支援の内訳がわかるように工夫が必要。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

条約等に基づくもの。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

①②③ 本件は、UPU分担金:UPU憲章第21条に基づく加盟国の義務として、国際機関の所要経費を賄うための分担金。
 UPU拠出金:第26回UPU大会議(平成28年9月～10月に開催)において日本の提案により採択されたUPUの災害対策プロジェクト・持続可能な発展支援プロジェクト、郵便ネットワークを新規事業創出や社会的課題解決に活用するプロジェクト等に対する拠出金。
 APPU分担金:APPU憲章第13条に基づく加盟国の義務として、国際機関の所要経費を賄うための分担金。
 のための予算であり、UPU分担金及びAPPU分担金については、万国郵便連合一般規則第146条及びアジア＝太平洋郵便連合一般規則第117条に基づき、2022年(暦年)分については、我が国の会計年度では令和3年度中である令和4年(2022年)1月1日までに支払う義務がある(期限を超過した後は利子支払義務が発生する)。2023年分については令和5年1月1日までに支払う義務がある。[また、UPU任意拠出金については、UPUにおける災害対策等を支援するため拠出しているものであり、令和4年度に我が国から拠出されない場合には、災害対策だけでなく、新型コロナウイルス感染症対応を含むUPUにおけるプロジェクト実施の継続に重大な支障が生じることになる。] [施策の実施内容とその効果] □ UPU分担金及びAPPU分担金の支出は国際郵便分野における我が国の地位・国力に応じた負担であり、同時に、UPUにおける継続的なユニバーサル便益の確保及び影響力行使に資するものである(UPUにおいて我が国と同じ分担等級(50単位)はフランス、英国、米国)。□ 我が国が積極的に支援するUPU災害対策・持続可能な発展支援プロジェクト及び郵便ネットワークの経済的・社会的活用等への取組支援プロジェクトの成果により、UPUがプロジェクトの目的としている自然災害により強い加盟国郵政事業者への移行及び郵便サービスの付加価値の向上並びにパンデミック対策等への貢献が促進される。これらを通じて、国際郵便ネットワークの質の向上及びUPUにおける我が国のプレゼンスの向上等に資する。□ UPU分担金及びAPPUへの分担金については、政府間国際機関に対する加盟国の義務的経費であるので、国が負担する必要がある。UPU任意拠出金については、UPUにおける災害対策・持続可能な発展及び郵便ネットワークの経済的・社会的活用を支援するため第26回UPU大会議(平成28年9月～10月に開催)において日本の提案により採択されたプロジェクトであるため、我が国として拠出することになっているため、我が国が負担する必要がある。積算シート上にどこまで詳細に記載するかにもよるが、ご指摘を承り、今後の資料作成には留意して検討して参りたい。

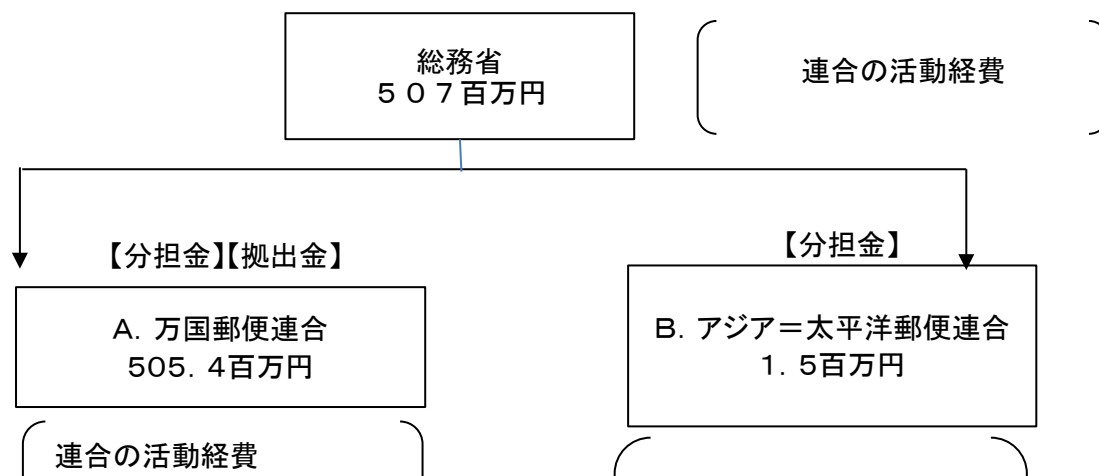
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0146	0147	0148	
平成23年度	0146	0147	0148	
平成24年度	0139	0140	0141	
平成25年度	0139			
平成26年度	0137			
平成27年度	0135			
平成28年度	0132			
平成29年度	0135			
平成30年度	0128			
令和元年度	総務省 - 0142			
令和2年度	総務省 - 0158			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常経費(UPU事務局に係る人件費及び物件費) ・ UPU英語グループ分担金 ・ 連合における災害対策の強化等に係る財政的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 連合の活動経費 ・ 経常経費(APPU事務局に係る人件費及び物件費) 				
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.万国郵便連合		B.アジア＝太平洋郵便連合			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	分担金	連合の活動諸費の財政的負担	261.8	分担金	連合の活動諸費の財政的負担	1.5
	拠出金	連合の活動諸費の財政的負担(特に災害対策等の強化支援)	243.6			
	計		505.4	計		1.5
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	万国郵便連合	-	連合の活動諸費の財政的負担	505.4	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア＝太平洋郵便連合	-	連合の活動諸費の財政的負担	1.5	その他	-	-	